

令和5年10月2日

各部署長
各部署事務（部）長 殿
事務局各課長

国立大学法人佐賀大学長
兒玉 浩明

国立大学法人佐賀大学「教職員等の海外渡航に関する指針」の改訂について（通知）

標記の件について、本学における教職員等の海外渡航については、「教職員等の海外渡航に関する指針」（令和4年11月22日役員会決定）で定めているところですが、この度、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更、海外出張中のリスクへの対応強化に伴い、別紙のとおり改訂いたしましたのでお知らせします。

つきましては、本通知日以降は、改定後の対応方針に基づきご対応くださいますようお願いいたします。

【本件問い合わせ先】
佐賀大学 学術研究部
研究推進課 国際企画室
0952-28-8701 （内線：8701）
kokusai@mail.admin.saga-u.ac.jp